

秋田県産業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和三年三月三十一日

秋田県規則第三十五号

秋田県産業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則

秋田県産業技術センター条例施行規則（平成二十三年秋田県規則第九号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

別表（第七条関係）	
区分	使用料の額（一基一時間につき）
略	略
超臨界発泡射出成形機	略
三次元形状計測システム	三、〇四〇円 三、〇〇〇円
略	略
バッチ式スパッタ装置	略
略	略
高分解能走査型プローブ顕微鏡	二、〇四〇円 二、〇〇〇円
略	略
超音波映像装置	一、七八〇円
ベント式射出成形機	一、七八〇円
略	略

改正前

別表（第七条関係）	
区分	使用料の額（一基一時間につき）
略	略
走査型トンネル顕微鏡	八、〇一〇円
高精度三次元プロッターシステム	七、三三〇円
略	略
超臨界発泡射出成形機	三、〇四〇円
略	略
大型サンプルSPM観測ステージ	二、二五〇円
略	略
バッチ式スパッタ装置	二、〇四〇円
略	略
超音波映像装置	一、七八〇円
略	略
射出圧縮成形装置	一、七三〇円
ダインプルグラインダ	一、七三〇円

秋田県知事 佐竹敬久

略	略	略	略	複合環境試験装置	一、七二〇円
略	略	略	略	粘弾性測定装置	一、一二〇円
略	略	略	略	熱分析装置	一、一二〇円

略	略	略	略	複合環境試験装置	一、七二〇円
略	略	略	略	NC精密成形研削盤	一、六八〇円
略	略	略	略	粘弾性測定装置	一、一二〇円
略	略	略	略	放射電磁界イミュニティ試験システム	一、〇五〇円

附 則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。